

## 平成26年度 第3回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1	開催日時 平成26年12月10日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時30分
2	開催場所 保健福祉センター 4階 シアタールーム
3	出席委員 上田智子、田口良子、河合徹也、森下敏光、丹羽松弘、若杉致由、玉置久美子、川口俊一、大塚宏子、椿山岳史、倉田雅生、瀧山由美（以上12名）
4	欠席委員
5	富田恭子、堀 正治、大橋勝人（以上3名）
6	傍聴者数 1名
7	出席した事務局職員 若杉浩二（健康福祉部長）、吉田和仁（健康福祉部次長）、滝本弘一（長寿課長）、江尻毅（地域包括支援センター所長）、佐藤悦生（長寿課長補佐兼長寿支援係長）、西尾哲弥（長寿課長補佐兼介護保険係長）、森下亜希子（長寿課介護保険係副主幹）
8	出席した策定支援事業所所員 ㈱ジャパンインター・ナショナル総合研究所 東海支社 まちづくりプランナー西村惇史
9	議題内容 (1) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について (2) 包括的支援事業の実施に係る方針について (3) 尾張旭市地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部改正について (4) 尾張旭市高齢者保健福祉計画の策定について
10	会議の要旨 1 開会 事務局 定刻となりましたので始めます。 本日はお忙しい中、平成26年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 本日は堀委員、富田委員、大橋委員から都合により欠席という連絡をいただいております。また、河合委員は、後ほどいらっしゃるということです。 11名の委員のご出席をいただいておりますので、尾張旭市介護保険運営介護規則第5条第2項の規定により、定員数に達しておりますのでご報告いたします。 開会にあたりまして、若杉会長よりご挨拶をいただきます。

若杉会長

皆さんこんにちは。12月に入りまして、一段と寒さが厳しくなってまいりました。異常気象なのか分かりませんが、所によつては大雪となり、集落孤立などという状況になつてゐるようです。また、突然の衆議院の解散といふこともございまして、師走の慌ただしい空気がよりいっそう慌ただしくなつているようになります。

今日は今年度に入りまして3回目の介護保険運営協議会となります。特に今日の会議は包括的支援事業の実施に係る方針についても、議題にあがつておりますし、高齢者保健福祉計画についても、介護保険料などが議論の対象になつてきております。特に保険料の改定につきましては、公費の原資となります消費税の10%化が先送りになつたため、低所得者への保険料低減が不明確になつたと聞いております。そのような背景も踏まえまして、パブリックコメントに向けた素案の内容について、議論していただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、中身の濃い会にしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。以上を持ちまして開会のあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。  
議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

事務局

資料確認

なお、本日の議題4「高齢者保健福祉計画の策定について」の説明のために株式会社ジャパンインター・ナショナル総合研究所の西村研究員も出席させていただきますので、ご承認をよろしくお願いします。

また、本日の議事録の確認については、大塚委員にお願いしたいと思います。後日事務局で議事録を作成し、郵送しますので、確認の上署名をお願いします。

事務局

以降、議事の進行は会長にお願いします。

## (1) 介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について

若杉会長 議事に入ります。本日の議題は4件提出されております。

(1)の「介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（江尻） 資料1「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者（介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所）の新規承認について」の説明

若杉会長 これにつきまして何かご意見、ご質問はありますか。

特に、ご意見ご質問もないようですので「介護予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」は、承認とさせていただきます。

## (2) 包括的支援事業の実施に係る方針について

事務局（江尻） 資料2「包括的支援事業の実施に係る方針について」の説明

若杉会長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

丹羽委員 質問をよろしいですか。No.3の行政・介護事業者・医療機関・ボランティア等の関係者とのネットワーク構築の方針について、もう少し説明してください。

事務局（江尻） 地域包括ケアシステムの構築には、「顔の見える関係」づくりが重要と考えております。そのための方法として、地域ケア會議を考えております。現在、瀬戸旭医師会が進めておられます在宅医療介護連携推進協議会を核として、それだけではない、自治体やボランティアといった地域資源とも連携を取っていくように、作っていこうと考えています。とにかく、地域包括支援センターとしては、色々な場に出ていって、顔を知つてもらおうと考えております。

丹羽委員 瀬戸旭医師会がやっているもーやつこネットワークも含めたものですか。

事務局（江尻） もーやつこネットワークは核になると思いますが、もーやつ

このネットワークは電子的なシステムですので、それを機能させる基盤として、お互いに顔の見える人間関係が必要だと考えます。そのための「顔の見える関係づくり」と考えております。

若杉会長

他に質問はよろしいですか。

包括的支援事業の実施に係る方針は、現時点では、案となっていますが、今後地域包括支援センター業務を委託する際には、実施方針をしっかりと固め、市と地域包括支援センターが連携して事業を進めていけるよう示していただきたいと思います。

また、事業を受託する、われわれ「社会福祉協議会」も、高齢者福祉や障害者福祉など、行政分野はもちろん、居宅介護支援事業所やボランティアなどとの連携・地域ケア会議の開催などを通じ、さまざまネットワークを構築し事業の実施にあたってまいりたいと思います。

特に今説明のありました、地域ケア会議の毎月開催などは、しっかりとやっていかなければならぬと思います。

他にはよろしいでしょうか。では次にうります。

(3) 「尾張旭市地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部改正」について

事務局（江尻）	資料3「尾張旭市地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部改正」についての説明
若杉会長	これについて、ご意見、ご質問、お気づきの点はありますか。よろしいですか。
玉置委員	今後、このような条例などの事務は社会福祉協議会で行うことになるのですか。
事務局（江尻）	いいえ、運営は社会福祉協議会に委託しますが、条例や要綱などの事務的なことは長寿課で行います。
玉置委員	第5条、第6条にある職員というのは？

事務局（江尻）	これは社会福祉協議会の職員です。現在と同じ体制になる形です。
若杉会長	地域包括支援センターの職員は、基本的には現在市がやっている職員と同じ数か、むしろ増える予定ですね？
事務局（江尻）	そうです、専門職3種が2チームとなる予定です。
若杉会長	<p>委託を受ける社会福祉協議会としましては、サービスの低下とならないよう、しっかりとやっていきますので、市のほうでも方針をしつかり定めていただきたいと思います。</p> <p>今回の要綱の改正は、地域包括支援センターを直営から委託するにあたっての文言の整理や、介護保険法の改正に伴う条文整理などが主なものになっているとのことです。</p> <p>今年度は、市の介護保険条例の改正等もあるかと思いますが、事務局は、関連する条例、規則などと併せて平成27年4月1日施行に合わせ、準備を進めてください。</p>
(4) 「高齢者保健福祉計画について」	
事務局（西尾）	資料4「尾張旭市高齢者保健福祉計画（素案）」の説明
若杉会長	ただいま、今までの変更点や計画全般について説明がありますが、何かご意見ご質問はありますか。
玉置委員	細かいところですが、P15では「認定者の推移と推計」となっていますが、P16では「認知症を有する高齢者の推移」で終わっています。P15に合わせて「認知症を有する高齢者の推移と推計」にしたほうがよいと思います。
事務局（西尾）	ありがとうございます。そのように合わせます。
若杉会長	他にはよろしいですか。
田口委員	この後に、用語集をつけられる予定はありますか？ 部分的には下欄に注釈が付いていますが、専門的な用語が多いので、用語集があつたら市民に分かりやすくなると思いますが。

事務局（西尾）	付けられるように検討してみます。
若杉会長	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>保険料の関係ですが、基金を全部取り崩すことになったため、今回の消費税増税先送りの部分を泳ぎきる余裕が無くなつたと いうことですね？</p> <p>公費が出なければ、保険料を値上げするという訳にもいかない いし、赤字を出すわけにもいかない。そういう訳で、このよう な緊急措置を講じざるをえないと。</p> <p>今後、やはり公費が出るということになつた場合は、当初の 予定どおりに第一所得段階の保険料率を0.3に戻す場合もあり 得るわけですか？</p>
事務局（滝本）	<p>そうです。今回のパブリックコメント案は、市が想定してい る最高額です。第1段階、第2段階については、これ以上あげ ることは考えておりません。</p>
若杉会長	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>この計画は、今後3年間の計画となり2025年を見据えた ものと位置付けられます。</p> <p>介護保険料など市民に直接関係する部分も大きいものとなっ ています。</p> <p>事務局は、今出された意見などをよく検討し、可能な限り修 正・訂正したものを計画に反映させたうえで、パブリックコメ ントに諮るようにしてください。</p> <p>なお、介護保険料など、まだ未確定な部分もあるとのことで すが、下げるることはあっても上げることはない、ということで す。そのあたりは、市民に誤解を与えないよう、但し書きや注 釈をいれるなどの対応をとってください。</p> <p>では、よろしいでしょうか。</p> <p>本日の議題は以上ですが、事務局から今後の日程を含めた連 絡事項等をお願いします。</p>

#### 4 連絡事項

事務局（西尾）	本日いただきましたご意見を反映させて、12月24日から一 ヶ月間パブリックコメントに諮ります。市内の公共施設やホー ムページなどでご覧いただけます。現在、健康福祉部で4つの 計画を策定しておりますので、同時にパブリックコメントに諮
---------	--

ります。そこでいただいたご意見を反映させて、最終案を次回の、今年度最後の協議会で承認いただければ、会長から市長へ答申をしていただき、3月の市議会定例会で介護保険条例の改正という形で保険料の改定を審議していただきます。その後4月の中旬に概要版を全戸配布したいと考えております。なお、次回の第4回介護保険運営協議会は、2月10日の火曜日午後1時30分から、場所は市役所の3階講堂2の予定です。

事務局（江尻）	第1回瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会市民フォーラムの案内
---------	-------------------------------

## 5 閉会

若杉会長	委員の皆様、何かご質問などございますか。 特にないようですので、これをもちまして平成26年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
------	--

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

委員 大場宏子

